

# 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しております。

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 ・ ・ ・ ・ ・ 償却原価法によっております。
- ② 満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券
- |         |           |                             |
|---------|-----------|-----------------------------|
| 時価のあるもの | ・ ・ ・ ・ ・ | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 |
| 時価のないもの | ・ ・ ・ ・ ・ | 移動平均法に基づく原価法によっております。       |

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び材料品 ・ ・ ・ ・ ・ 主として最終仕入原価法に基づく原価法によっております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 ・ ・ ・ ・ ・ 定率法によっております。(但し、平成10年4月1日以降取得の建物は定額法)  
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |          |             |
|----------|-------------|
| 建 物      | 0 1 ～ 6 5 年 |
| 建物附属設備   | 0 2 ～ 4 5 年 |
| 構築物      | 0 2 ～ 5 0 年 |
| 機械装置     | 0 7 ～ 1 7 年 |
| 車両運搬具    | 0 4 ～ 0 6 年 |
| 工具・器具・備品 | 0 2 ～ 2 0 年 |
- 無形固定資産 ・ ・ ・ ・ ・ 定額法によっております。  
(リース資産を除く) ただし本法人利用のソフトウェアについては、本法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- リース資産 ・ ・ ・ ・ ・ ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
本法人の職員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
本法人の職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務については、発生年度に一括処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えるため、「役員、評議員及び顧問の報酬等並びに費用に関する規程」に基づく期末要支給額を計上しております。

### (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金預金勘定より預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除いた金額としております。

### (6) 税効果会計の適用について

税引前の当期一般正味財産増減額と法人税等の金額を合理的に期間対応させ、より適正な当期正味財産増減額を計上することを目的として税効果会計を適用しております。

### (7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (8) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に対応する割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。  
なお、この変更に伴う期首の正味財産並びに正味財産の増減に与える影響はありません。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科 目	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高
基本財産				
定期預金	5,799	10,000	5,700	10,099
有価証券	17,700	7,700	12,000	13,400
小 計	23,500	17,700	17,700	23,500
特定資産				
退職給付引当資産				
定期預金・有価証券	1,341	416	452	1,304
弘済会館建替資金				
定期預金・有価証券	15,000	9,840	9,840	15,000
南青山新築資金				
定期預金	500	—	500	—
KS代官山建替資金				
定期預金	800	269	—	1,069
上野KS建替資金				
定期預金	400	200	—	600
札幌南藻園建替資金				
有価証券	—	200	0	200
預り保証金引当資産				
定期預金・有価証券	1,941	416	400	1,957
奨学金貸付金	1,077	140	172	1,044
東京弘済園貸付金	283	—	20	263
補助対象資産等	1,112	32	86	1,058
小 計	22,455	11,515	11,473	22,497
合 計	45,955	29,215	29,173	45,997

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科 目	当期末 残 高	(うち指定正 味財産からの 充当額)	(うち一般正 味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金・有価証券	13,400	(0)	(13,400)	—
小 計	13,400	(0)	(13,400)	—
特定資産				
退職給付引当資産				
定期預金・有価証券	1,304	—	—	(1,304)
弘済会館建替資金				
定期預金・有価証券	15,000	—	(15,000)	—
KS代官山建替資金				
定期預金	1,069	—	(1,069)	—
上野KS建替資金				
定期預金	600	—	(600)	—
札幌南藻園建替資金				
有価証券	200	—	(200)	—
預り保証金引当資産				
定期預金・有価証券	1,957	—	—	(1,957)
奨学金貸付金	1,044	—	(1,044)	—
東京弘済園貸付金	263	—	(263)	—
補助対象資産等	1,058	(552)	(506)	—
小 計	22,497	(552)	(18,682)	(3,261)
合 計	35,898	(552)	(32,083)	(3,261)

うち指定正味財産からの充当額は、5,000円であります。

4. 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科 目	帳簿価額	長期借入金	長期借入金残 (1年以内を含む)
土地	147		
建物	92	570	219
合 計	239	570	219

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科 目	取得価額	減価償却 累計額	当期末 残 高
補助対象資産等	1,419	360	1,058
建物	17,848	7,630	10,218
構築物	10,571	8,669	1,901
機械装置	763	523	239
車両運搬具	44	24	19
工具・器具・備品	28	27	1
リース資産	1,233	1,003	230
建設仮勘定	1,020	185	834
	77	—	77
合 計	33,007	18,425	14,581

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科 目	種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
基本財産		13,400	13,944	544
	有価証券	13,400	13,944	544
	国債	4,200	4,796	595
	社債	4,200	4,489	289
	東日本旅客鉄道	3,000	3,228	228
	西日本旅客鉄道	200	211	11
	東海旅客鉄道	1,000	1,049	49
	外国債	5,000	4,659	-341
	ドイツ復興金融公庫	5,000	4,659	-341
特定資産		6,800	7,303	503
資産取得資金		6,800	7,303	503
弘済会館建替資金		6,800	7,303	503
	有価証券	6,800	7,303	503
	社債	3,800	3,824	24
	東日本旅客鉄道	1,900	1,908	8
	西日本旅客鉄道	500	515	15
	アサヒグループホールディングス	1,100	1,100	0
	東日本高速道路	300	300	0
	外国債	3,000	3,479	479
	アジア開発銀行	1,000	1,028	28
	北欧投資銀行	1,000	1,200	200
	世界銀行	1,000	1,250	250
合 計		20,200	21,248	1,048

7. 主な補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

主な補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
荒川区私立保育所開設補助金	荒川区	69	—	4	64	指定正味財産
西条市社会福祉施設建設費等補助金	西条市	57	—	3	53	指定正味財産
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金	日本エレクトロ ヒートセンター	8	—	1	6	指定正味財産
和歌山市子育て支援特別対策事業費補助金	和歌山市	33	—	2	31	指定正味財産
秋田市児童福祉施設等市整備費補助金	秋田市	11	—	0	10	指定正味財産
函館市社会福祉施設整備補助事業	函館市	88	—	4	83	指定正味財産
釧路市法人立保育所施設整備費補助金	釧路市	5	—	0	5	指定正味財産
社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金事業費補助金	神奈川県	202	—	17	184	指定正味財産
福井市保育施設整備事業補助金	福井市	99	—	5	93	指定正味財産
社会福祉施設等災害復旧費補助金	京都府	—	57	37	19	指定正味財産
合 計		574	57	79	552	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
南千住駅前保育所新築補助金	4
西条保育所改築補助金	3
弘済会館熱源機器更新補助金	1
和歌山保育所大規模修繕補助金	2
秋田保育所大規模修繕補助金	0
人見保育所改築補助金	4
釧路保育所大規模修繕補助金	0
「弘済学園」管理棟・生活棟耐震改修補助金	17
福井保育所大規模修繕補助金	5
社会福祉施設等災害復旧費補助金	37
合 計	79

9. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は、以下のとおりであります。

前期末		当期末	
現金預金勘定	3,792百万円	現金預金勘定	4,860百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 400百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 15百万円
現金及び現金同等物	3,392百万円	現金及び現金同等物	4,845百万円

(2) 重要な非資金取引は、以下のとおりであります。

前期末	当期末
特になし	特になし

10. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

本法人は、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務及びその内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

① 退職給付債務	1,311
② 未認識数理計算上の差異	—
③ 未認識過去勤務差異	—
④ 退職給付引当金 (①+②+③)	1,311

(3) 退職給付費用に関する事項は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

① 勤務費用	84
② 利息費用	13
③ 数理計算上差異の費用処理額	-2
④ 退職共済掛金拠出金	28
⑤ その他	—
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	124

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.016%
③ 数理計算上差異の処理年数	発生年度一括処理
④ 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度一括処理

11. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

賞与引当金	0
その他	1
繰延税金資産（流動資産）	2
欠損金	2,216
退職給付引当金損金算入限度超過額	6
減損損失処理否認	0
その他	3
評価性引当額	-2,224
繰延税金資産（固定資産）	1
繰延税金資産合計	4

(2) 法人税法上の非収益事業と収益事業の区分は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項 目	非収益事業	収益事業	合計
税引前当期一般正味財産増減額 (A)	1,442	444	1,886
寄付金損金算入限度額 (B)	—	1,710	1,710
小 計 (C) = (A) + (B)	1,442	2,154	3,596
法人税、住民税及び事業税 (D)	—	—	—
法人住民税 (均等割) (E)	4	0	4
法人税等調整額 (F)	—	656	656
当期一般正味財産増減額 (A)-(D)-(E)-(F)	1,437	-212	1,225

(3) 法人税法上の収益事業に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、以下のとおりであります。

項 目	率
法定実効税率	36.0%
みなし寄付金認定損	-28.6%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	-0.6%
住民税均等割等	0.0%
評価性引当額の増減	23.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5%

## 12. その他

本法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第44条の認定を受け、平成25年10月1日付で公益財団法人鉄道弘済会に移行しました。

これに伴い、前事業年度は、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月間となっております。